

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【事業年度】 第74期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社ナカヨ (旧会社名 株式会社ナカヨ通信機)

【英訳名】 NAKAYO, INC. (旧英訳名 NAKAYO TELECOMMUNICATIONS, INC.)
(注) 平成26年6月26日開催の第73回定時株主総会決議により、平成26年8月1日をもって当社商号を「株式会社ナカヨ通信機(英訳名 NAKAYO TELECOMMUNICATIONS, INC.)」から「株式会社ナカヨ(英訳名 NAKAYO, INC.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷本佳己

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号

【電話番号】 027(253)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理統括本部長 加藤英明

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号

【電話番号】 027(253)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理統括本部長 加藤英明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高	(百万円)	14,085	16,240	17,677	18,961	18,872
経常利益	(百万円)	414	1,046	1,157	1,295	650
当期純利益	(百万円)	417	860	812	860	432
包括利益	(百万円)	433	874	1,170	915	850
純資産額	(百万円)	13,630	14,402	15,350	15,902	16,553
総資産額	(百万円)	17,654	19,770	21,109	22,283	22,364
1株当たり純資産額	(円)	619.03	653.17	696.20	721.39	751.03
1株当たり当期純利益	(円)	18.97	39.12	36.88	39.07	19.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	77.1	72.8	72.6	71.3	73.9
自己資本利益率	(%)	3.1	6.1	5.5	5.5	2.7
株価収益率	(倍)	10.3	9.2	7.6	8.4	18.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,428	1,377	1,696	783	23
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	262	606	1,057	2,023	1,854
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	143	125	259	239	371
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	6,227	6,872	7,251	5,772	3,522
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数)	(名)	708 (98)	715 (108)	751 (117)	752 (125)	789 (136)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第71期より、従来特別損失に計上していた「固定資産廃棄損」を営業外費用に計上する方法に変更し、第70期の関連する主要な経営指標等について、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	11,944	13,828	15,050	15,909	15,258
経常利益 (百万円)	318	928	954	1,032	312
当期純利益 (百万円)	333	798	683	734	252
資本金 (百万円)	4,909	4,909	4,909	4,909	4,909
発行済株式総数 (千株)	23,974	23,974	23,974	23,974	23,974
純資産額 (百万円)	12,878	13,576	14,363	14,947	15,281
総資産額 (百万円)	16,039	17,895	19,126	19,989	19,709
1株当たり純資産額 (円)	584.59	616.44	652.31	679.05	694.37
1株当たり配当額 (円)	5.00	10.00	8.00	12.00	13.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	15.16	36.25	31.02	33.34	11.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	80.3	75.9	75.1	74.8	77.5
自己資本利益率 (%)	2.6	6.0	4.9	5.0	1.7
株価収益率 (倍)	12.9	9.9	9.1	9.8	32.1
配当性向 (%)	33.0	27.6	25.8	36.0	113.5
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	566 (97)	570 (107)	597 (115)	610 (123)	644 (133)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第71期より、従来特別損失に計上していた「固定資産廃棄損」を営業外費用に計上する方法に変更し、第70期の関連する主要な経営指標等について、遡及処理後の数値を記載しております。

4 第73期の1株当たり配当額12円には、創立70周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

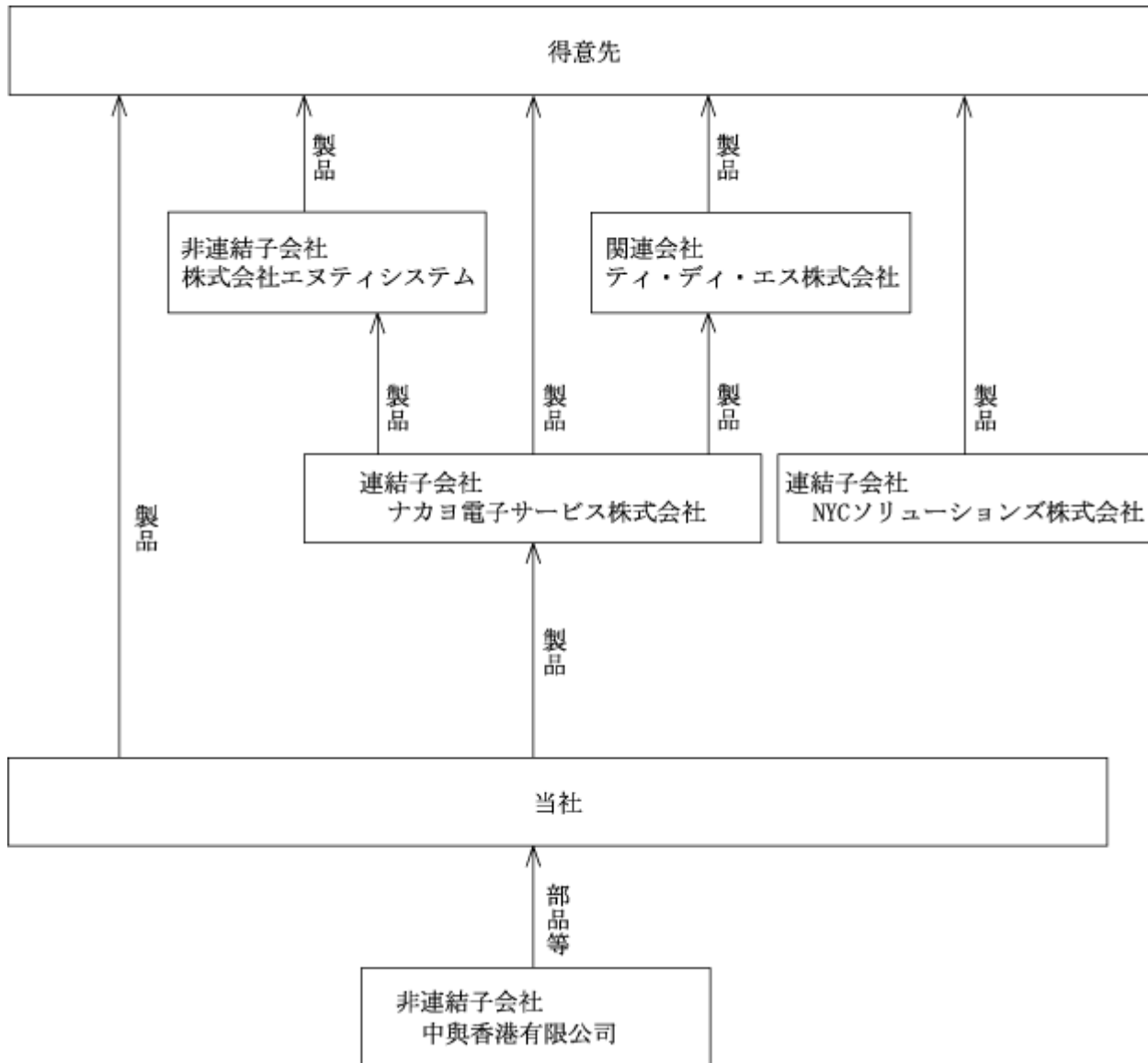
- 大正15年 4月 東京市渋谷区において、個人営業として中村与一郎商店を創立。
- 昭和19年 5月 東京都世田谷区北沢2丁目47番地において、株式会社中与通信機製作所を設立。
- 昭和23年 4月 逓信省戦災復興計画により電話機、交換機部品の指定メーカーとなる。
- 昭和31年 7月 株式会社日立製作所戸塚工場の有線通信機種製作に着手、技術指導を受ける。
- 昭和33年10月 大明電話工業株式会社(現：大明株式会社)と資本提携、株式会社信和電業社を吸収合併。
- 昭和33年11月 デミング賞を受賞。
- 昭和35年 8月 株式会社日立製作所より資本導入。
- 昭和37年 5月 群馬県前橋市に前橋工場を建設。
- 昭和38年 6月 日本電信電話公社のP.B.X.(構内交換機)指定メーカーとなる。
- 昭和45年 7月 日本電信電話公社の電話機納入メーカーとなる。
- 昭和46年 9月 日本電信電話公社の電子交換機用継電器開発メーカーとなる。
- 昭和48年 6月 前橋工場に電話機総合組立工場を増設。
- 昭和49年 5月 株式会社ナカヨ通信機に商号変更。
- 昭和49年10月 株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 昭和49年11月 子会社株式会社前橋商工を設立。
- 昭和57年 4月 東京都渋谷区に業務本部を開設。
- 昭和59年 9月 群馬県前橋市に総合電話機工場として群馬工場を新設。
- 昭和60年 6月 本社を東京都渋谷区に移転。
- 平成元年11月 子会社株式会社前橋商工が社名変更し、ナカヨエンジニアリング株式会社となる。
- 平成3年11月 秋田県能代市に商品開発秋田研究所(北日本事業所)を新設。
- 平成7年 4月 ISO9001品質管理システムの登録認定を取得。
- 平成10年10月 ISO14001環境マネジメントシステムの登録認定を取得。
- 平成11年 2月 子会社ナカヨ電子サービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 平成12年 9月 子会社中與香港有限公司を設立。(現・非連結子会社)
- 平成17年 3月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定を受ける。
- 平成18年 9月 子会社NYCソリューションズ株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 平成20年 3月 当社世田谷事業所、ナカヨ電子サービス株式会社本社およびナカヨエンジニアリング株式会社本社を東京都世田谷区(桜上水)に移転。
- 平成21年 4月 子会社ナカヨエンジニアリング株式会社を吸収合併。
- 平成21年 7月 本社を群馬県前橋市に移転。
- 平成22年 2月 ISO27001情報セキュリティマネジメントシステムの登録認定を取得。
- 平成25年11月 当社東京オフィス、ナカヨ電子サービス株式会社本社およびNYCソリューションズ株式会社本社を東京都港区に移転。
- 平成26年 8月 株式会社ナカヨに商号変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ナカヨ（当社）及び連結子会社2社・非連結子会社2社及び関連会社1社で構成されております。

当社は通信機器メーカーとしてブロードバンド&ワイヤレスシステムを主に製品開発、製造、販売及びS Eサポートに至る事業活動を展開しております。連結子会社のうち、ナカヨ電子サービス株式会社は、当社製品のC T I・I Pボタン電話装置等の音声端末機器、交換装置を中心に販売、メンテナンス、施工を行っており、NYCソリューションズ株式会社は、N T T商品の販売を行っております。関連会社のティ・ディ・エス株式会社は当社製品の販売を行っております。

なお、平成26年8月1日をもって当社商号を株式会社ナカヨ通信機から株式会社ナカヨへ変更いたしました。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ナカヨ電子サービス株式会社 (注)1、3、4	東京都 港区	50	通信機器事業	98.2	当社製品の販売及び工事を営んでおり、当社役員2名及び当社従業員2名が同社役員を兼任しております。
NYCソリューションズ株式会社 (注)1、2	東京都 港区	30	通信機器事業	100.0 (55.0)	当社役員1名及び従業員2名が同社役員を兼任しております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内数であります。

3 特定子会社であります。

4 ナカヨ電子サービス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,895百万円
	(2) 経常利益	369百万円
	(3) 当期純利益	242百万円
	(4) 純資産額	1,371百万円
	(5) 総資産額	3,667百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
通信機器事業	789 (136)
合計	789 (136)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 臨時従業員は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
644 (133)	39.4	14.8	4,675,864

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

4 臨時従業員は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

平成27年3月31日現在、組合員数は486名であり、上部団体には加入していません。

会社と組合間の折衝は経営協議会を通じて行われ、苦情処理の話合いも円滑になされており、組合は経営に対して協力的であります。

なお、連結子会社には労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府、日銀の大胆な金融・財政政策を背景とした株価回復や円安が進行し、大企業を中心とした業績の改善や雇用・所得環境の改善もみられ、緩やかな回復基調で推移しました。一方、急激な円安に伴う輸入価格の上昇と、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動による需要減が長期化し、個人消費の回復には時間を要することから、景気への影響が懸念されます。海外の状況につきましては、米国では、個人消費を中心に堅調に推移し、経済は緩やかな回復基調が続きましたが、欧州ではギリシャ債務問題やロシアに対する経済制裁、欧州中央銀行による量的緩和が実施されるなど、不安定な状況にあります。一方、中国をはじめとする新興国では、経済発展が期待されるものの、輸出の伸び悩みや不動産をはじめとする各種投資が減速し、資金流出懸念などから足元の成長率に陰りが見られ、さらには原油価格の下落や紛争やテロなど地政学的なリスクも相俟って、景気の先行に不透明感が残っております。

当情報通信機器業界におきましては、技術革新が目覚ましく、サービスの多様化、高度化も進み、経済成長の牽引力として期待されています。従来の主力であった音声通信から、データ、映像へという通信の主軸の転換などが見られ、ICTを利用したビッグデータの活用やウェアラブル端末の開発、M2M (Machine to Machine) の市場拡大が進み、通信基盤としてのIoT (Internet of Things) の普及が加速しています。また、料金制度でも定額制の拡大が進み、高いレイヤでのサービス競争に主軸が移りつつあり、コンテンツ流通、ネット通販、電子決済、O2O (Online to Offline) など異業種とのコラボレーションにより、新たなサービス分野が展開されております。今年からNTT光回線のサービス卸事業も開始され、光回線の普及と利活用が促進されるものと期待されています。

このような状況下で、当社グループは「事業規模の拡大」と「経営体質の強化」に取り組んでまいりました。

「事業規模の拡大」につきましては、平成26年度に会社創立70周年を迎え、更なる成長発展を目指すことを目的として商号を「株式会社ナカヨ」に変更し、通信機器関連以外の事業領域を拡大するため、システムインテグレーション・環境関連機器製品・医療機器・EMS事業の拡大等、新規事業に積極的に取り組んでまいりました。新製品としては、生活支援サービスを簡単操作で提供できる高齢者住宅向けシステム「メイクスマートケア」の発売や、主力製品であるIPテレフォニーシステム「NYC - iFシリーズ」の機能強化として、ビジネスの効率を大きく向上させるユニファイド・コミュニケーション機能、BCP対策に有効な安否確認機能を新たに搭載し、さらに、ナンバーディスプレイ機能、IP網を利用した拠点間通信、ホテル機能、高齢者住宅/介護施設向け機能などの充実を図りました。今後も「NYC - iFシリーズ」の充実により、お客様の業務を支援してまいります。

「経営体質の強化」につきましては、継続的な原価低減と間接コストの削減を進めるとともに、生産能力の強化と効率向上のため、製造革新活動の推進をしております。今後の取り組みとしては、既存の製品群を始めとした新商品開拓とともにサービス事業の展開など新規事業の開拓を進めます。また、製造革新活動を始めとしたトータルコストダウンを図り、経営活動を推し進めてまいります。

当連結会計年度の業績につきましては、販売が伸び悩み、新製品の遅れ、当初計画していた案件の失注もあり、売上高は18,872百万円（前期比0.5%減）となりました。

損益面では、工場のリソースを活かしたEMS事業の受注は増加したものの、高付加価値製品のビジネスソリューション分野の受注が予定通りに伸びなかったこと等、収益構造の悪化と、売上減少に伴う固定費率の上昇や急激な円安の進行に伴う原材料のコストアップもあり、営業利益は598百万円（前期比50.7%減）、経常利益は650百万円（前期比49.8%減）となりました。また、特別損益として、投資有価証券売却益43百万円等を計上したものの、税金等調整前当期純利益は689百万円（前期比47.8%減）となりました。当期純利益は432百万円（前期比49.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前期と比べ、2,249百万円減少し、3,522百万円（前期比39.0%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって使用されたキャッシュ・フローは、23百万円（前期の営業活動によって得られたキャッシュ・フローは783百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益689百万円、減価償却費604百万円等の増加要因があった一方、売上債権の増加額845百万円、退職給付に係る資産の増加額449百万円、退職給付に係る負債の減少額17百万円等による減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用されたキャッシュ・フローは、前期に比べ168百万円減少し、1,854百万円（前期比8.3%減）となりました。これは主に、投資有価証券の償還による収入100百万円等の増加要因があった一方、有形固定資産の取得による支出1,305百万円、ソフトウェアの取得による支出726百万円等による減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは前期に比べ132百万円増加し、371百万円（前期比55.5%増）となりました。これは主に、配当金の支払額263百万円、リース債務の返済による支出64百万円等の減少要因があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
通信機器事業	15,265	3.8
合計	15,265	3.8

(注) 1 金額は、販売標準価額で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
通信機器事業	18,778	0.5	351	21.0
合計	18,778	0.5	351	21.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
通信機器事業	18,872	0.5
合計	18,872	0.5

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社日立情報通信エンジニアリング			4,987	26.4
株式会社日立製作所	6,015	31.7	1,915	10.1
西日本電信電話株式会社	2,037	10.7	1,904	10.1
東日本電信電話株式会社	2,048	10.8	1,890	10.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の課題としては、売上高の恒常的な伸びを確保し、安定的な利益が確保できる企業体質の強化が不可欠であります。そのためには、「高付加価値製品の開発」「新規顧客の開拓」「新規事業の開拓」「品質の確保」「生産性の向上・トータルコストダウンの強化」により、継続的に競争力強化を図るとともに、市場での独自性の確保、業界内でのシェア・アップに努めてまいります。

また、従来のビジネスホン・電話機・SIP交換機・IPメディアホン・無線モジュール・サーバ等のシステム関連商品の供給をベースに、非電話系機器・非ICT系機器の新商品開発、他社との連携を展開することでさらなる発展・強化を図ってまいります。

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、現段階では特に定めておりません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の製品、技術等で将来性が不確定であるものへの高い依存度について

当社グループは、ボタン電話装置（ビジネスホン）および周辺装置の売上高が全体の半数を占めており、また売上高の大半を国内需要に頼っているため、国内の景気の好不況による企業の設備投資の意欲により販売数量に影響を受けます。また通信機器関連分野は、ネットワークインフラの技術革新が著しく、IP関連技術が急速に進展しており技術革新のスピードに乗り遅れた場合は魅力ある新製品をタイムリーに提供できず、市場におけるシェアを低下させる懸念があります。また、情報通信機業界以外の業者の新規参入により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

(2) 海外調達と為替変動リスク

当社グループは、製品を国内で生産しているため、競合他社が相対的に製造原価の安い国外等に生産拠点をシフトすることで、当社と同等の製品を、より安価な価格で提供することで当社グループに売上高の減少、損益の悪化等の影響を及ぼす可能性があります。

また、海外業者の参入による販売の激化に伴い、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは部品調達、金型等の固定資産の一部を海外から調達しており、この海外調達比率を徐々に引き上げる方向で進めております。これに伴い、為替変動リスクが高まり、損益に影響する割合が増加します。円高は損益に好影響、円安は損益に悪影響となります。為替予約等により、変動リスクの軽減を図りますが、短期間での為替の急激な変動は為替予約等のリスクヘッジを行っても、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外調達先の社会情勢、災害により部品、金型等が長期にわたり調達が困難になった場合には該当関係製品の生産に支障をきたし、市場に製品を供給出来なくなる可能性があり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) キャッシュ・フロー

当社グループの現金及び現金同等物の残高は、当連結会計年度末では前連結会計年度末に比べ、2,249百万円減少しております。当期純利益の減少、新規開発投資の増加あるいは新規設備投資の増加、配当金の増加等によって、キャッシュ・フローが一時的に悪化する可能性があります。

(4) 特定の取引先への依存度について

当社グループの主要な取引先として、株式会社日立製作所、株式会社日立情報通信エンジニアリング、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社の4社があり、売上高に占めるこれら4社への依存度が高くなっています。

当連結会計年度における株式会社日立製作所に対する販売実績は1,915百万円であり、連結売上高の10.1%を占めています。また、株式会社日立情報通信エンジニアリングに対する販売実績は4,987百万円であり、連結売上高の26.4%を占めています。これら2社を含む日立製作所グループとの取引は受注生産による販売であり、同グループの仕入方針の変更等により、当社グループへの発注が減少した場合や発注条件が変更された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度における東日本電信電話株式会社に対する販売実績は1,890百万円であり、連結売上高の10.0%を占めています。また、西日本電信電話株式会社に対する販売実績は1,904百万円であり、連結売上高の10.1%を占めています。なお、これら2社を含む日本電信電話グループとの取引は、一部に入札方式が採用されており、不採用となった場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等

当社グループは、製品の開発に関しては通信法等による政府の規制を受けており、輸出入に関しては、外国為替および外国貿易法等の貿易関連法規の規制の適用を受けております。また、環境、独占禁止、特許、リサイクル等の国内法の様々な規制も受けており、これらの法律の遵守ができなかった場合は、活動の制限、損害賠償の発生等当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重要な訴訟

現在のところ、当社グループにおいては重要な訴訟を受けた事実、あるいは訴訟を提起したというものはありません。ただし、新製品を開発し新技術を使用する中で、事前調査には万全を尽くしていますが、技術の範囲が多岐にわたり、国内外の特許権等の知的財産権に抵触しているとして法的手続きの対象となる可能性があり、その場合に発生する費用は財政状態及び経営成績に影響を及ぼすことになります。

(7) 人材育成

当社グループの将来の成長と成功は、有能な開発者、営業マン、キーパーソンに依存する部分が高く、これらの育成・確保が今後の財政状態に大きく影響を与えると考えております。この育成・確保がうまくいかなかった場合、将来にわたり業績に影響を与える可能性があります。

また、従業員の年齢構成・各職場の人員配置のバランスが崩れた場合、意志疎通が十分機能せず、経営成績が思うように伸びない可能性があります。

(8) 品質問題について

当社グループの製品は社会インフラの構築に利用され、また顧客の情報コミュニケーション基盤を支えるものであり設計、調達、生産、検査、工事を通じ品質を保証する活動を重視した業務活動を実施しています。しかし万が一、品質上の問題に起因する欠陥や瑕疵又は障害が発生した場合、その修復や対応のために発生する費用や利益の逸失、社会的な信用の失墜、ブランドイメージの喪失による売上高の減少等経営に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 材料費および材料費率について

当社グループの製造する製品の材料費が、何らかの理由により大幅に変動し、製品価格に転嫁できない場合、あるいは販売品目の構成比の変動に伴い、材料費率が大幅に変動した場合、売上総利益が変動する可能性があり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報漏洩について

当社グループは、事業の遂行により蓄積された機密情報と顧客からお預かりした秘密情報や個人情報を保有しております。情報セキュリティ対策を実施し、その維持管理を行っておりますが、何らかの事情により機密・秘密情報が漏洩した場合、顧客からの損害賠償請求による損失、社会的な信用の失墜による売上高の減少等経営に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、開発推進本部および技術戦略本部で行っており、主に群馬県前橋市における第一設計部、第二設計部、第三設計部、ソフトウェア部および機構設計部、秋田県能代市における北日本事業所、ならびに東京都港区における情報技術研究所において幅広く展開しております。一方、連結子会社であるナカヨ電子サービス株式会社のS E部門が開発推進本部と連携し、S I Pサーバシステムの構築や、顧客対応C T Iアプリケーションソフト等のビジネスホン周辺機器の開発、改良等を行っております。

今後の重点開発項目は、「I P（インターネットプロトコル）、アプリケーション、ブロードバンド（NGN）、ワイヤレス/モバイル、セキュリティ・福祉」と捉え、各種I P技術、アプリケーション開発技術、ワイヤレス技術、ブロードバンドアクセス技術、およびI Pテレフォニーシステム技術等に開発リソースを集中して推進しております。

大きな分担としては、将来の事業展開の共通基盤となるブロードバンドアクセス技術、I Pテレフォニーシステム技術の各種プロトコル、高齢化社会の進展とウェアラブルデバイスの普及を睨み、ウェアラブルセンシング技術、音声コンシェルジュ技術、ビーコン利用技術、HTML 5アプリケーション技術等、基盤要素技術の研究開発を情報技術研究所が主体で推進し、I Pビジネステレフォニーシステムへの展開、I P技術応用機器、無線LAN応用機器、PHS応用機器、特定小電力無線応用機器およびセキュリティ・福祉機器等の事業運営に直結した技術開発は、前橋市の第一、第二、第三設計部を中心に推進しております。

当連結会計年度に支出した研究開発費は1,025百万円であり、研究開発の概況については次のとおりであります。

(1) 企業通信システムの開発

主力製品であるビジネスホン（NYC - i Fシリーズ）では、UC（ユニファイド・コミュニケーションシステム）機能の拡充、および、拠点間ネットワーク機能の強化等の開発を完了し、平成26年10月より発売開始しました。

また、ビジネスホンをベースに専用アプリケーションを開発し、高齢者の方が安心して暮らせるよう、見守り・生活支援に重点を置いた高齢者向け住宅システム（メイクスマートケア）を平成26年7月より発売開始しました。さらに、埋込型インターホンの呼出ボタンのワイヤレス化（電池レス）、および、携帯電話機（スマートフォン含む）との連携機能強化等の開発を継続推進しております。

(2) 無線LAN応用機器の開発

無線LANによるブロードバンドサービスの普及拡大に対応するため、企業通信システム用の無線LAN端末の開発で蓄積した開発技術・ノウハウ等を活用して、応用製品の開発を継続推進しております。

(3) I P関連機器の開発

I P電話機の更なる市場競争力強化とバリエーション拡充、および、Vo I Pゲートウェイ装置のバリエーション拡充に向けた開発を継続推進しております。また、機能拡充に向けた開発を推進しております。

あらゆるコミュニケーション手段を統合して業務効率を向上させるUC（ユニファイドコミュニケーションシステム）のプラットフォームの研究開発を経てUCの製品開発を完了しました。

(4) I Pメディア端末の開発

Android搭載のI Pメディア端末「GRANYC」の更なる拡販に向け、プラットフォームをAndroid2.3.対応、Bluetoothプロファイル対応は完了し、応用製品の開発を継続推進しております。

また、クラウドサービスや各種業務用アプリケーションソフトの開発を継続推進しております。

(5) PHS応用機器の開発

各種情報収集システム用PHSモジュールの納入先拡大に向け、開発を継続しております。

また、事業所向けPHSコードレスホンの開発を継続しております。

(6) ブロードバンドアクセス機器および家庭内、構内ネットワーク機器の開発

F T T Hに代表されるブロードバンドアクセスが普及し、それに伴い家庭内、構内ネットワークに対する高速化の要求が高まっております。さらに光ネクスト(N G N)の普及に対応するため、この分野の製品メニューを拡充すべく開発に取り組んでおります。

(7) セキュリティ・福祉機器の開発

セキュリティ・福祉の分野において、ワイヤレスリモートスイッチを具備した、簡単操作で緊急時に通報が可能な緊急通報装置の開発を完了し、平成26年10月より発売開始しました。

I Pメディア端末を使用して、高齢者向けの健康管理システムの製品化に向け、大学との共同研究を平成25年度から平成27年度の3年間で実施しました。平成24年度には、試作・社会実験を行い、平成25年度では、要望のあった機能追加・操作性改善に加え、処方箋に付加されたQRコードから服薬情報を自動取得する研究を実施しました。平成26年度では、「蓄積された日常のデータと異なるデータを検出し、医師への受診を促すアルゴリズムの研究」と「ウェアラブル機器により、高齢者の生活習慣、行動パターンを解析し通知するアルゴリズムの研究」を実施しました。また、ビーコンを利用した位置検索技術により徘徊者検出や居場所検出システムの研究開発を推進しており、製品化に向けた研究開発を継続中です。

(8) 特定小電力無線応用機器の開発

各種情報収集システム用920MHz特定小電力無線モジュールの開発を継続しております。また、920MHz特定小電力無線を要素技術としたH E M S (Home Energy Management System) やセンサーネットワークシステムの研究開発、エネルギーハーベスト技術(環境発電技術) の有効的な活用方法の研究を推進しております。

(9) DECT応用機器の開発

次期IP対応ビジネスホンに接続するコードレスホンの機能拡充に向けた開発に取り組んでおります。

(10) 防災関連機器の開発

災害情報等を受信するための機器の技術を応用し構内中継装置の開発を推進しております。

(注) Androidは、Google Inc.の商標又は登録商標です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。当社の経営陣は、この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値および報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行わなければなりません。経営陣は、債権、棚卸資産、投資、法人税等、財務活動、製品保証引当金、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

収益の認識

当社グループの売上高は、通常発注書に基づき顧客に対して製品が出荷された時点、またはサービスが提供された時点で計上されます。

貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払い能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

製品保証引当金

当社グループは、収益を認識する時点でアフターサービスに関する費用を見積り計上しています。製品保証引当金は過去の実績に基づいておりますが、実際の製品不良率あるいは修理費用が見積りと異なる場合は、製品保証引当金の見積額の修正が必要となる可能性があります。

棚卸資産

当社グループは、通常の販売目的で保有する棚卸資産について、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合は、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のため、特定顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しております。これら株式には価格変動性が高い時価のある株式と、株価の決定が困難である時価のない株式が含まれております。当社グループは、投資価値の下落が一時的でないとは判断した場合、投資の減損を行います。時価のある株式への投資の場合、通常2年にわたり株価が取得価格の30%から50%下落した状態が続いた場合、下落が一時的でないとは判断します。時価のない株式への投資の場合は、会社の純資産額が通常2年にわたり30%から50%下落した状態が続いた場合、下落が一時的でないとは判断します。将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、現在の簿価に反映されていない損失の可能性が生じた場合、評価損の計上が必要となる場合があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性がないと考えられる金額を減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性を評価するに当たっては、将来の課税所得および慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しますが、純繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないとは判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額として費用計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後回収できると判断した場合は、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益計上することになります。

退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期収益率等が含まれます。割引率は日本の国債の市場利回りを従業員の残存勤務年数で調整して算出しております。期待収益率は、年金資産が投資されている資産の種類ごとの期待収益率の加重平均に基づいて計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたり定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。割引率の低下及び年金資産運用での損失が生じた場合には、当社グループの退職給付費用に対して悪影響を及ぼします。未認識数理計算上の差異の償却は、退職給付費用の一部を構成しますが、前提条件の変化による影響や前提条件と実際との結果の違いの影響を定期的に費用認識したものであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概況

当情報通信機器業界におきましては、技術革新が目覚ましく、サービスの多様化、高度化も進み、経済成長の牽引力として期待されています。従来の主力であった音声通信から、データ、映像へという通信の主軸の転換などが見られ、ICTを利用したビッグデータの活用やウェアラブル端末の開発、M2M (Machine to Machine) の市場拡大が進み、通信基盤としてのIoT (Internet of Things) の普及が加速しています。また、料金制度でも定額制の拡大が進み、高いレイヤでのサービス競争に主軸が移りつつあり、コンテンツ流通、ネット通販、電子決済、O2O (Online to Offline) など異業種とのコラボレーションにより、新たなサービス分野が展開されています。今年からNTT光回線のサービス卸事業も開始され、光回線の普及と利活用が促進されるものと期待されています。

このような状況下で、当社グループは「事業規模の拡大」と「経営体質の強化」に取り組んでまいりました。

「事業規模の拡大」につきましては、平成26年度に会社創立70周年を迎え、更なる成長発展を目指すことを目的として商号を「株式会社ナカヨ」に変更し、通信機器関連以外の事業領域を拡大するため、システムインテグレーション・環境関連機器製品・医療機器・EMS事業の拡大等、新規事業に積極的に取り組んでまいりました。新製品としては、生活支援サービスを簡単操作で提供できる高齢者住宅向けシステム「メイクスマートケア」の発売や、主力製品であるIPテレフォニーシステム「NYC-iFシリーズ」の機能強化として、ビジネスの効率を大きく向上させるユニファイド・コミュニケーション機能、BCP対策に有効な安否確認機能を新たに搭載し、さらに、ナンバーディスプレイ機能、IP網を利用した拠点間通信、ホテル機能、高齢者住宅/介護施設向け機能などの充実を図りました。今後も「NYC-iFシリーズ」の充実により、お客様の業務を支援してまいります。

「経営体質の強化」につきましては、継続的な原価低減と間接コストの削減を進めるとともに、生産能力の強化と効率向上のため、製造革新活動の推進をしております。今後の取り組みとしては、既存の製品群を始めとした新商品開拓とともにサービス事業の展開など新規事業の開拓を進めます。また、製造革新活動を始めとしたトータルコストダウンを図り、経営活動を推し進めてまいります。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて0.5%減の18,872百万円となりました。営業利益は前連結会計年度に比べ50.7%減の598百万円を計上、経常利益は前連結会計年度に比べて49.8%減の650百万円を計上、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ47.8%減の689百万円、当期純利益は前連結会計年度に比べ49.8%減の432百万円となりました。

売上高

売上高は前連結会計年度に比べ89百万円減少し、18,872百万円となりました。

主な要因として、販売が伸び悩み、新製品の遅れ、当初計画していた案件の失注もあったことによるものであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ607百万円増加し、15,434百万円となりました。売上高に対する割合は3.6ポイント増加して81.8%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ81百万円減少し、2,839百万円となりました。売上高に対する割合は、0.4ポイント減少して15.0%となりました。販売費および一般管理費の節減に努めた結果、売上高に対する割合が減少いたしました。

営業利益

営業損益は、販売費及び一般管理費率の低減等をおこなったものの売上原価の増加等により前連結会計年度に比べ615百万円減少して、598百万円の営業利益となりました。

営業外収益、営業外費用

営業外収益は、主に受取配当金が増加したものの雑収入が減少したことにより、前連結会計年度に比べ5百万円減少して、94百万円となりました。また、営業外費用は、主に過年度人件費が発生したことにより前連結会計年度に比べ23百万円増加して、42百万円となりました。

経常利益

経常損益は、主に営業利益が前連結会計年度に比べ減少したこと等により、前連結会計年度に比べ644百万円減少して、650百万円の経常利益となりました。

特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益が減少したことにより、前連結会計年度に比べ27百万円減少して43百万円となりました。また、特別損失は主に事務所移転費用が減少したことにより、前連結会計年度に比べ41百万円減少して4百万円となりました。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純損益は、前連結会計年度に比べ経常利益が644百万円減少したこと等により、前連結会計年度に比べ631百万円減少し、689百万円の税金等調整前当期純利益となりました。

法人税等

法人税、住民税及び事業税は、前連結会計年度に比べ273百万円減少し124百万円となりました。また、法人税等調整額は前連結会計年度に比べ、69百万円増加し127百万円となりました。

少数株主損益

少数株主損益は、前連結会計年度に比べ1百万円増加し、4百万円の少数株主利益となりました。

当期純利益

上記の結果、当期純損益は前連結会計年度に比べ428百万円減少して432百万円の当期純利益となりました。また、1株当たり当期純利益は19円64銭となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、IP(インターネット・プロトコル)化の急速な進展による技術革新がめざましく、日々新技術が開発されております。また、回線を提供する通信キャリアも大容量の光ファイバー網を使ったサービスが定着し、無線においては高速通信サービスが進んでおります。

当社グループとしては、IPに対応するためここ数年来新技術の開発・習得に努めてきておりますが、通信機器関連分野は、ネットワークインフラの技術革新が著しく、IP関連技術が急速に進展しており技術革新のスピードに乗り遅れた場合は、魅力ある新製品をタイムリーに供給できず、市場におけるシェアを低下させる懸念があります。さらに、通信キャリアの勢力図が大きく塗り変わった場合、あるいは現在主力となっている固定電話、携帯電話、PHSのサービスの停止、新規サービスの開始等インフラに大きな変化があった場合は経営成績に影響を受ける可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループの属する業界は、景気の動向、特に設備投資の動向により売上高が左右される傾向にあります。当業界において、通信手段の多様化・高速化が進んでおり、当社グループとしては新技術を用いた製品を他社に先駆けて投入することが重要な経営課題であると認識し、研究開発に対して継続的かつ積極的に投資を行っております。

今後の事業において、販売形態を単品販売からシステムソリューションとして顧客に提案する方向へ変換を図り、顧客満足度を高めるとともに、ビジネスホン・通信モジュール・サーバ等のシステム関連製品の供給をベースに、トータルソリューションサービスに着手しており、SOHO向け総合ソリューションパートナーとして、ITC化の推進や課題解決型の提案に取り組みます。また、企業価値の向上と財務体質の強化を図るための経営指標として当社グループでは、売上高250億円以上、売上高営業利益率8%以上、株主資本利益率(ROE)8%以上、使用総資本回転率1.00回以上を目標として、早期実現・継続達成に向け努力しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、営業活動によって使用されたキャッシュ・フローは、23百万円（前期の営業活動によって得られたキャッシュ・フローは783百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益689百万円、減価償却費604百万円等の増加要因があった一方、売上債権の増加額845百万円、退職給付に係る資産の増加額449百万円、退職給付に係る負債の減少額17百万円等による減少要因があったことによるものであります。

投資活動によって使用されたキャッシュ・フローは、前期に比べ168百万円減少し、1,854百万円（前期比8.3%減）となりました。これは主に、投資有価証券の償還による収入100百万円等の増加要因があった一方、有形固定資産の取得による支出1,305百万円、ソフトウェアの取得による支出726百万円等による減少要因があったことによるものであります。

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは前期に比べ132百万円増加し、371百万円（前期比55.5%増）となりました。これは主に、配当金の支払額263百万円、リース債務の返済による支出64百万円等の減少要因があったことによるものであります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末より2,249百万円減少し、3,522百万円（前期比39.0%減）となりました。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの製品製造のための原材料、部品等の購入費、製造にかかる費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

これら必要資金は通常グループ内の運転資金の範囲内で行っており、必要に応じて金融機関より短期的に借入を行う場合があります。借入の手段の一つとして平成27年3月にコミットメントライン契約（1年契約）を主要取引金融機関3行との間で締結しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループとしては、既存の商品群を始め、各種アプリケーションソフト等の新商品開発を推進します。また、他社との連携やコラボレーションなども図りながら新販路を開拓し、さらには、サービス事業の展開など新規事業の開拓をすすめ、事業規模を拡大してまいります。主力であるビジネスホンについては、ユニファイド・コミュニケーション機能の拡充、モバイル端末との連携強化、ホテル機能、高齢者住宅／介護施設向け機能の強化をしてまいります。また、競争力のある製品として投入したアンドロイド搭載タブレット型IP端末の付加価値向上のため、専用アプリケーションの拡充や、IoTの普及に伴う通信モジュール等の開発と、営業展開を図っていく予定であります。更には、社内リソースを有効活用し、生産機能を有しない企業へのサポートと加工受託領域の拡大を図ってまいります。また、経営体質を強化するため、製造革新活動を始めたトータルコストダウンを図り、さらなる原価低減と間接コスト削減を徹底し、業務プロセスの改善による業務の合理化・スリム化を実現するとともに、ナカヨグループ全体の組織力の強化を図るため、事業内容・規模に見合った組織の整備と人員配置をしていく予定であります。

上記の内容を踏まえ、平成28年3月期を初年度とした3カ年間の第三次中期経営計画を策定し、達成に向け努力しております。また、経営ビジョンを「情報ネットワークの変化に対応した研究開発に注力するとともに物づくりに真摯に取り組み、情報通信市場で独自の地位を築く」といたしました。また、重点課題と施策として、

事業規模の拡大

- ・ 新商品の開発
- ・ 新顧客の開拓
- ・ 新事業の開拓

経営体質の強化

- ・ 収益力の強化
- ・ 利益管理の強化
- ・ 業務プロセスの改善
- ・ グループ組織力の強化

策定した第三次中期経営計画をベースとして、顧客に対する提案力の向上、品質保証体制の充実を図り、事業の効率化、利益の確保、経営の強化、安定に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、IT化対応機器等成長が期待できる分野及び研究開発分野を中心に投資を行っております。また合わせて原価低減につながる合理化・省力化を推進するための設備投資も行っております。いずれもグループの製造拠点である当社の前橋製造部及び群馬製造部への投資が大半を占めており、当連結会計年度の設備投資等の総額は1,646百万円であり、内訳としては製品用ソフトウェア、金型、検査装置等の投資であります。また、所要資金は自己資金によって賄っております。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社・前橋製造部 (群馬県前橋市)	通信機器 事業	通信機器等 生産設備	1,380	335	22 (40,134)	21	533	2,293	389
群馬製造部 (群馬県前橋市)	通信機器 事業	通信機器等 生産設備	218	22	883 (49,002)	748	441	2,314	107
北日本事業所 (秋田県能代市)	通信機器 事業	研究開発 施設設備	57	0	79 (13,209)	112	5	255	49
東京事業所 (東京都港区)	通信機器 事業	その他 設備	36	0	()	0	6	43	97
その他	通信機器 事業	福利厚生 施設	0		41 (180)			41	

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	ソフト ウエア	その他	合計	
ナカヨ電子サービス株式会社	本社及び各営業所 (東京都港区他)	通信機器 事業	その他 設備	2	15	30	47	136

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、その他無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 またはリース料 (百万円)
前橋・群馬製造部 (群馬県前橋市)	通信機器事業	生産設備等	13
	通信機器事業	福利厚生施設	49
東京事業所 (東京都港区)	通信機器事業	建物	67
	通信機器事業	福利厚生施設	20

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 またはリース料 (百万円)
ナカヨ電子サービス株式会社	本社及び各営業所 (東京都港区他)	通信機器事業	営業用車両	15

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、業界の動向を踏まえ、生産計画、需要予測、利益計画等を総合的に勘案の上計画しております。設備計画は原則的には連結会社各社において策定しております。

重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 生産能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
株式会社 ナカヨ	前橋製造部 (群馬県前橋市)	通信機器事 業	生産設備等	1,100		自己資金	平成27年 4月	平成28年 3月	合理化・省 力化につき 現有能力に 影響はあり ません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,899,000
計	95,899,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,974,816	23,974,816	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は 1,000株であります。
計	23,974,816	23,974,816		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年8月6日(注)		23,974,816		4,909	3,500	1,020

(注) その他資本剰余金への振替であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	21	17	94	43	2	3,420	3,598	
所有株式数(単元)	2	3,985	318	5,799	1,206	2	12,451	23,763	211,816
所有株式数の割合(%)	0.0	16.8	1.3	24.4	5.1	0.0	52.4	100	

(注) 1 期末現在の自己株式は、1,967,459株であり、「個人その他」の欄に1,967単元、単元未満株式の状況欄に459株含めて記載しております。なお、自己株式1,967,459株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成27年3月31日現在の実保有残高は、1,966,459株であります。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミライト	東京都江東区豊洲5丁目6番36号	1,510	6.3
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,001	4.2
株式会社日立製作所 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	857	3.6
ナカヨ従業員持株会	群馬県前橋市総社町1丁目3番2号	757	3.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	668	2.8
群馬土地株式会社	群馬県前橋市本町2丁目13番11号	511	2.1
学校法人東海大学	東京都渋谷区富ヶ谷2丁目28番4号	421	1.8
株式会社ミライト・テクノロジーズ	大阪府大阪市西区江戸堀3丁目3番15号	366	1.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	352	1.5
CBNY-DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPANESE SMALL COMPANY SERIES (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	346	1.4
計		6,791	28.3

(注) 上記のほか、自己株式の所有株式数および発行済株式数に対する所有割合は、次のとおりであります。

自己株式(株式会社ナカヨ) 1,966千株 8.2%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,966,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,797,000	21,797	同上
単元未満株式	普通株式 211,816		同上
発行済株式総数	23,974,816		
総株主の議決権		21,797	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式459株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナカヨ	群馬県前橋市 総社町1丁目3番2号	1,966,000		1,966,000	8.2
計		1,966,000		1,966,000	8.2

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,514	1,723
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,966,459		1,966,459	

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び受渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を充実していくことが経営上の重要課題であることを認識しており、業績に応じた配当の実現と市場競争力の維持や収益の向上に不可欠な設備投資、研究開発等を実行するための内部資金の確保を念頭に、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案し、連結配当性向30%程度を目安に、安定的に実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行う事ができ、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当金については、期末配当のみの1株当たり13円としております。

内部留保した資金については、競争の激化に備え、新製品開発投資に重点配分いたしますが、将来的には収益を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えております。

なお、当社及び子会社の取締役・従業員を対象としたストックオプションを付与する場合がありますが、これは取締役・従業員に対して株価重視の経営を意識させるとともに、さらなる業績の向上を図る目的で実施するものであります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成27年6月25日 定時株主総会決議	286	13.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	235	386	377	378	439
最低(円)	146	167	212	263	308

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	425	369	382	387	391	402
最低(円)	335	354	352	372	374	368

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		谷本佳己	昭和27年3月25日生	昭和51年4月 日本電信電話公社入社 昭和62年1月 日本電信電話株式会社企業通信システム事業本部製造業第二システム事業部 担当部長 平成2年3月 同社企業通信システム事業本部開発部 担当部長 (SI技術室システム企画グループ) 平成6年7月 同社第二営業本部 担当部長 (組織整備) 平成11年1月 同社長距離国際会社移行本部ソリューション事業部第二営業部 担当部長 (ネットワークエンジニアリングチーム) 平成11年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社ソリューション事業部 企画部バリューディベロップメント室長 平成12年7月 同社ソリューション事業部クロスインダストリー営業推進部長 (組織整備) 平成16年6月 エヌ・ティ・ティ・ファネット・システムズ株式会社 代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役社長(現) 平成21年6月 ナカヨ電子サービス株式会社 取締役(現)	(注)3	64
取締役	業務本部長	黛佳和	昭和26年1月6日生	昭和44年3月 当社入社 平成10年6月 当社開発推進センター長 平成14年4月 当社執行役員開発マネジメントセンター長兼共通設計部長 平成17年8月 中興香港有限公司董事長(現) 平成22年6月 当社常務執行役員開発推進本部長(開発管理担当)兼業務本部長 平成23年8月 当社常務執行役員業務本部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員業務本部長(現)	(注)3	21
取締役	営業統括本部長兼西日本支社長	清久春義	昭和33年1月19日生	昭和53年4月 株式会社日立製作所入社 平成11年8月 同社通信システム事業本部公衆通信本部ソフトウェア部長 平成21年7月 同社情報・通信システム社通信ネットワーク事業部事業推進本部長 平成22年6月 当社取締役 平成24年7月 当社執行役員営業統括本部長兼西日本支社長 平成25年6月 当社常務執行役員営業統括本部長兼西日本支社長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長兼西日本支社長(現) 平成26年6月 ナカヨ電子サービス株式会社 監査役 平成26年6月 N Y Cソリューションズ株式会社 監査役 平成27年6月 ナカヨ電子サービス株式会社 取締役(現) 平成27年6月 N Y Cソリューションズ株式会社 取締役(現)	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		北 寿 郎	昭和27年1月1日生	昭和51年4月 平成9年4月 平成11年2月 平成13年2月 平成16年4月 平成25年4月 平成26年6月	日本電信電話公社入社 同社研究開発本部広報渉外部門長 同社コミュニケーション基礎科学研究所 知能情報研究部長 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社ソリューション事業部 理事 同志社大学大学院ビジネス研究科 教授(現) 同ビジネス研究科 研究科長(現) 当社取締役(現)	(注)3	
取締役		森 隆	昭和35年12月29日生	昭和58年4月 平成14年1月 平成14年10月 平成23年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月	株式会社日立製作所入社 同社情報・通信プラットフォームグループ通信事業部光ネットワーク部長 株式会社日立コミュニケーションテクノロジキャリアネットワーク事業部光ネットワーク部長 株式会社日立製作所情報・通信システム社通信ネットワーク事業部事業推進本部担当本部長 株式会社日立情報通信エンジニアリングエンジニアリング事業統括本部通信ネットワークエンジニアリング事業部長 同社システム・ソリューションサービス事業統括本部IPテレフォニー事業部長(現) 当社取締役(現)	(注)3	
取締役		江 口 武 夫	昭和19年7月17日生	昭和42年4月 昭和60年4月 平成4年4月 平成7年6月 平成8年4月 平成9年6月 平成12年2月 平成18年9月 平成27年6月	ソニー株式会社入社 同社情報機器事業本部映像第2事業部長 同社情報機器事業本部企画部長 同社取締役 同社イメージ&サウンドコミュニケーションカンパニープレジデント 同社執行役員常務 同社e-プリントカンパニープレジデント 同社退職 当社取締役(現)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		坂口 隆彦	昭和26年12月26日生	昭和50年4月 日本電信電話公社入社 昭和63年1月 同社九州ネットワーク支社企画部長 平成3年2月 同社総合企画本部担当部長 平成11年1月 同社東日本会社移行本部サービス運営部担当部長 平成13年6月 東日本電信電話株式会社山形支店長 平成17年7月 全国通信用機器材工業協同組合専務理事 平成23年7月 当社営業統括本部NTT営業部担当部長 平成24年6月 当社営業統括本部IPS開発営業部長 平成27年6月 当社監査役(常勤)(現)	(注)4	
監査役		藤本 謹三	昭和24年10月26日生	昭和57年1月 株式会社小西システムズ入社(現 コニカミノルタ情報システム株式会社) 平成9年5月 同社取締役 平成15年5月 同社代表取締役社長 平成21年6月 同社顧問 平成22年6月 当社監査役(現)	(注)4	
監査役		高島 洋一	昭和23年3月13日生	昭和48年4月 日本電信電話公社入社 平成11年10月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ネットワーク事業部国際ネットワーク部長 平成12年4月 大明株式会社入社 ネットワーク事業本部通信機械事業部長兼マルチメディア事業部副事業部長 平成15年4月 同社上席執行役員IT本部副本部長兼IPネットワーク事業部長兼ネットワーク事業本部通信機械事業部長 株式会社IPテクノサービス代表取締役社長 平成16年6月 大明株式会社常務執行役員ITソリューション事業本部長兼ネットワークソリューション事業部長 平成18年6月 同社常務取締役ITソリューション事業本部長兼ネットワークソリューション事業部長 平成20年6月 同社常勤監査役 平成22年10月 株式会社ミライト・ホールディングス常勤監査役 平成24年6月 当社監査役(現)	(注)4	
計						94

- (注) 1 取締役北寿郎、取締役森隆及び取締役江口武夫は、社外取締役であります。
- 2 監査役藤本謹三および監査役高島洋一は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役坂口隆彦の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。監査役藤本謹三の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。監査役高島洋一の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

- 5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
提出日現在の執行役員は次の8名であります。

地位	職名	氏名
常務執行役員	業務本部長	黛 佳和
常務執行役員	営業統括本部長兼西日本支社長	清久 春義
常務執行役員	開発推進本部長兼開発推進本部機構設計部長兼開発推進本部北日本事業所長	政田 朴之
常務執行役員	管理統括本部長兼管理統括本部人事法務部長	加藤 英明
執行役員	技術戦略本部長兼技術戦略本部情報技術研究所長	西村 眞次
執行役員	管理統括本部財務経理部長兼管理統括本部管理業務部長	岩本 修
執行役員	業務本部生産技術部長	原 和弘
執行役員	営業統括本部NTT営業部長兼西日本支社NTT営業部長兼営業統括本部IPS開発営業部長	友野 勝彦

なお、黛佳和および清久春義は取締役を兼務しております。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
辻 久彦	昭和16年5月8日	昭和39年4月 東京第一商事株式会社入社 昭和56年6月 丸紅エレクトロニクス株式会社退社 昭和56年7月 日本データゼネラル株式会社入社 平成7年7月 オムロンデータゼネラル株式会社退社 平成7年7月 株式会社エフタイム代表取締役社長(現)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、情報ネットワークの変化に対応した物づくりに真摯に取り組みます。

お客様の視点に立った製品の開発、製造、販売並びにサービスの提供を通じて社会に貢献することを基本理念とします。

あわせて当社グループはコンプライアンスと社会的責任を深く認識し、その時代に即した企業行動のあり方を常に見直して行動します。当社グループを取り巻く全てのステークホルダーの信頼と満足を得られるよう、次の事項を企業行動憲章とします。

1. 社会に貢献する企業活動

当社グループは製品の開発、製造、販売、サービスの提供を通じて社会の発展に寄与するとともに、環境保護や資源保護を積極的に推進します。

2. 透明性のある企業活動

当社グループは公正かつ透明な企業活動を展開し、その状況を適時適切に開示します。

3. 人権の尊重

当社グループは一人ひとりの人権、人格、個性を尊重し、あらゆる差別を排除します。

4. 社会秩序維持と社会的正義

当社グループは善良なる企業市民として各種法令や社会規範および会社規程を遵守し、道徳観をもって社会秩序維持に努めます。また、反社会的な勢力および団体に社会的正義を強く認識して対応します。

企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社制度を採用しており、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、内部監査室及び内部統制室を設置し、業務執行の迅速化、法令・社内規則厳守等の監督、監視を行っております。

取締役会は取締役6名で構成されています。毎月定例で取締役会を開催し、業務執行状況の監督、経営戦略の決定等を行い、機動的かつ効率的な経営を行う体制をとっています。3名の社外取締役を選任しており、第三者的な立場からの意見を取り入れ経営の透明性確保に努めております。

監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されており、毎月1回監査役会を開催し、各監査役から監査業務の報告を受け、協議しております。また、監査役は毎月定例の取締役会のほか、社内の主要な会議に出席し、適宜意見を表明することで、取締役および執行役員の職務執行について監査牽制機能を果たしております。

会計監査人は新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を締結し、会社法、金融商品取引法に基づく監査を行ない取締役会へ監査結果の報告を行っております。

当社は、執行役員制度を採用しており、取締役3名と執行役員8名で構成される常務会を毎週定例で開催し、経営戦略の立案や経営全般についての審議等を行っております。

リスク管理委員会は管理統括本部長を委員長とし、全体的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議する組織として設置しております。

コンプライアンス委員会は代表取締役社長を委員長とし、法令遵守をはじめとする企業論理を浸透させ、更正かつ適正な経営を実現することを目的とし、コンプライアンス全般の強化や課題事項を把握し、その対応に努めております。

内部監査室は2名であり、業務執行の組織から独立した立場で監査を行ない、社長に対し監査報告をすることにより業務リスクの改善や業務効率の向上を図っております。

内部統制室は2名であり、当社グループの内部統制システムに係る体制、規程等の整備、運用、改善を統一かつ網羅的に進め、財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針に沿って体制の構築・運用を推進するとともに内部統制監査の一部を担っております。

このような体制を採用する理由は、経営から独立した立場である監査役が、業務執行の監督機能を有効に果たしていること、社外取締役・社外監査役を選任することにより経営の透明性が図れていること、各組織を相互に監督・牽制していること等により企業統治が十分機能していると判断したためであります。

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規程に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める最低限度額とする旨の契約を締結しております。

b 内部統制システムの整備の状況

当社は以下のとおり内部統制及びリスク管理体制の整備の状況を定めています。

< 内部統制システム整備に関する基本方針 >

(a) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「ナカヨグループ企業行動憲章」および「コンプライアンス規程」を定め、取締役および使用人が法令、定款、社内規程、企業倫理を遵守するための体制を整え、教育活動等を行い、違反行為を未然に防止する。

外部の有識者として顧問弁護士、専門家を含めた代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組織し、コンプライアンスにかかる対策等を検討し、社内に浸透させ、コンプライアンスの強化を図る。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を定期的に監査する。

法令や定款等に違反する不正行為を発見した取締役および使用人は、「内部通報制度規程」に基づく内部通報制度により、速やかに通報窓口および相談窓口に通報する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき保存し、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。

保管する文書等は、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合には速やかに閲覧が可能な状態にする。

「情報セキュリティ基本方針」を定め、関連諸規程を整備し、携わる情報資産を適切に管理し、信頼を確保する社会的な責務を認識し情報セキュリティの維持向上を図る。

(c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」に基づきリスク管理委員会を設置し、ナカヨグループ企業全体のリスクマネジメント体制を整備する。

認識された各リスクに対してリスク管理責任者を決定し、規程に従って適切なリスクマネジメント体制を整備する。また、リスク管理責任者は各々が担当するリスクについて、そのマネジメント体制の監督と、定期的な見直しを行う。

不測の事態が発生した場合、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等外部の有識者からのアドバイスを受け迅速な対応を行い、損失を最小限に止める体制をとる。また、不測の事態に対する事業継続計画を立案する。

内部監査室は、リスクマネジメントの状況を定期的に監査、評価し報告する。

(d) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度の下で、経営と業務執行の分離、責任と権限の明確化を図り、取締役会が経営戦略の策定や業務執行状況の監督等、本来の機能に専念できる体制を整備する。また、取締役の人数を適正規模とすることでの確かつ迅速な意思決定を行う。

原則として毎月1回取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督等を行う。さらに必要に応じて臨時に取締役会を開催する。

取締役会は中期経営計画、年度予算を策定し、全社的な目標を設定し明確化する。

取締役と執行役員で構成される常務会を毎週定例で開催し、経営戦略の立案や経営全般についての審議を通じ、執行役員業務と取締役業務の連携を図る。

(e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「ナカヨグループ企業行動憲章」および「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営管理を適切に行う体制を整備し、経営状況に関する報告を受けるものとする。

当社の内部監査室は子会社に対する内部監査を定期的に行う。

「コンプライアンス委員会」の指導の下、子会社は諸規程の整備を行い、コンプライアンスの強化を図る。

「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」を制定し、これに基づき業務を運用し、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を専従して補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議し、専従して補助する使用人を置く。

当該使用人は監査役の指揮命令の下に職務を行うものとし、取締役からの独立性を確保する。

(g) 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他当社の監査役に報告する体制

監査役は取締役会に出席するほか、社内の主要な会議に出席し、業務執行についての報告を受ける。

監査役は必要に応じて取締役および使用人への意見、事情聴取、記録の閲覧を行う。

「内部通報制度規程」に基づき、内部通報の内容を速やかに監査役会に報告する。

監査役に直接通報があった場合は、内部通報制度規程に則り不利益な取扱いを禁止する。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は内部監査室との意見、情報交換を通して連携を図り、実効的な監査業務を行い、必要に応じて調査を内部監査室に求める。

監査役は会計監査人と定期的に会合の場を持ち、意見、情報交換を行い、必要に応じて報告を求める。

代表取締役は監査役会と定期的に会合の場を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

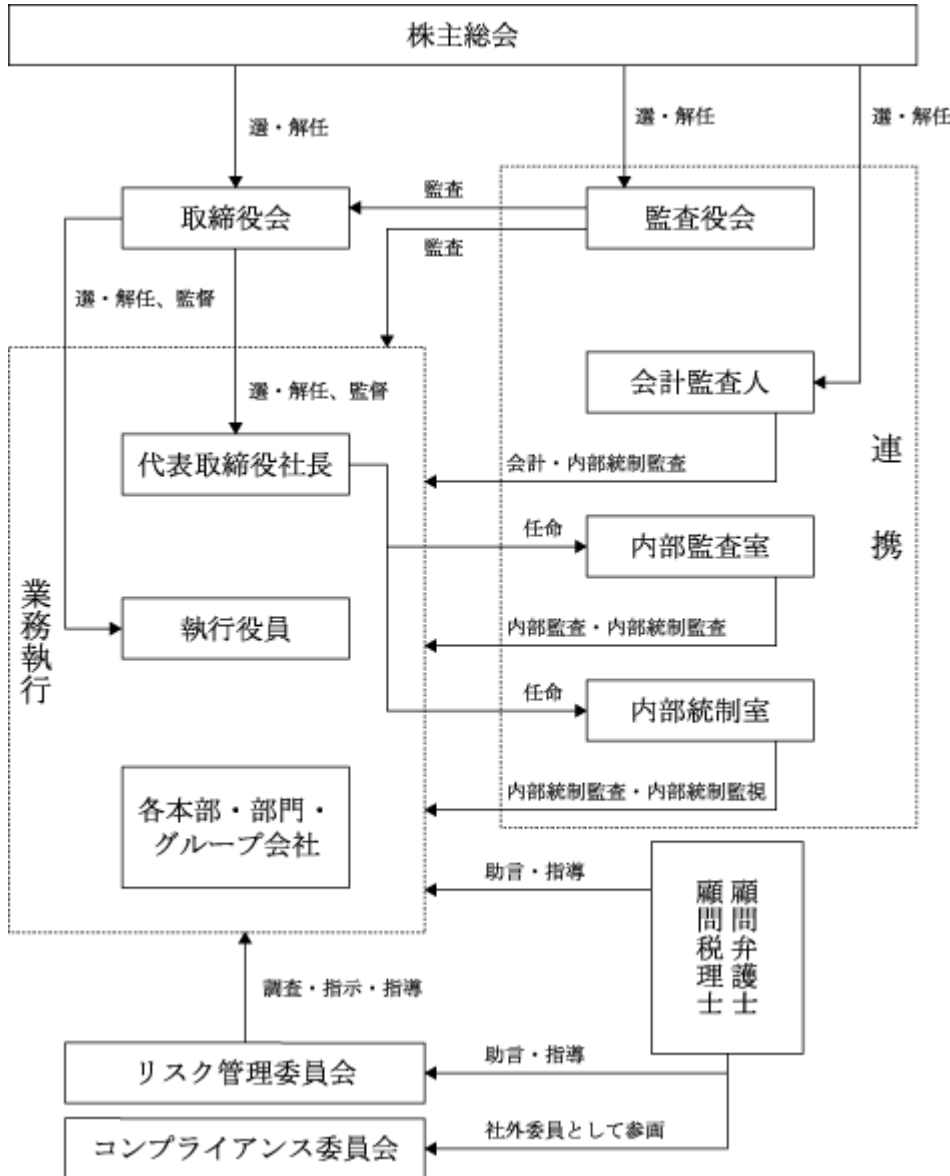
監査役がその職務の執行について生ずる費用の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、迅速に対応をする。

(i) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

善良なる企業市民として各種法令や社会的規範及び会社規程を遵守し、道徳観をもって社会的秩序維持に努めるとともに、反社会的な勢力及び団体に対しては、社会的正義を強く認識して対応する。

基本的な考え方を掲げた「ナカヨグループ企業行動憲章」を社内掲示するとともに携帯カードにして全グループ社員へ配布周知し、またホームページ上への開示を通じ社内外へ宣言するとともに、外部専門機関との連携を含む社内体制を整備し、契約書、利用規約などの見直しを行い、併せて有事の場合の対応方針を整備する。

当社の経営組織その他のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制の概要は以下のとおりであります。



内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、内部監査室を設置し、当社並びに連結子会社の業務の監査及び内部統制監査を行っています。人員は専属スタッフ2名であり、必要に応じ、管理部門のスタッフがサポートする体制をとっています。特にIT統制に関しては内部統制室を中心に内部統制監査を行っております。内部監査室及び内部統制室は業務執行の組織から独立した立場で監査をおこない、社長に対し監査報告をすることにより業務リスクの改善や業務効率の向上を図っております。

監査役監査については、3名の監査役が定例の取締役会のほか毎週開催されている業務の進捗状況を報告する部長会議、半期毎に開催される全体予算方針の意思決定を行う予算会議等に出席し、取締役及び執行役員の業務を監視しています。

会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び監査を受けています。当社と同監査法人または業務執行社員との間には公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

a 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：米山 昌良、耕田 一英

b 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他4名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、その他であります。

内部監査部門である内部監査室、監査役および会計監査人である新日本有限責任監査法人は、必要に応じ意見交換を行い、相互の連携を図っています。

社外取締役及び社外監査役

a 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

b 社外取締役及び社外監査役の当社との関係

社外取締役の北寿郎氏は、同志社大学大学院の教授及びビジネス研究科長を兼務しております。なお、当社と同志社大学との間に重要な取引はございません。

社外取締役の森隆氏は、取引先である株式会社日立情報通信エンジニアリングシステム・ソリューションサービス事業統括本部IPテレフォニー事業部長を兼務しております。

社外取締役の江口武夫氏は、ソニー株式会社の出身者であります。なお、当社とソニー株式会社との間に重要な取引はございません。

社外取締役の北寿郎氏及び江口武夫氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。

社外監査役の高島洋一氏は、株式会社ミライト（旧大明株式会社）の出身者であります。当社と株式会社ミライトの間に重要な取引はございません。なお、株式会社ミライトは当社株式の6.3%を保有しております。

社外監査役の藤本謹三氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。

c 企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は学識的視点や経営陣から独立した客観的観点から、適宜質問、助言を行うことにより、経営の健全化及び透明性を図っております。

社外監査役は企業経営に携わった豊富な経験と幅広い見識から、意思決定の妥当性・適正を確保するための質問、助言を適宜行うことにより、経営全般の監督牽制を図っております。

d 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性について特段の定めはありませんが、株式会社東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員を1名以上確保することとしております。また、人的関係、資本的関係及び取引関係等を総合的に勘案した上で、上記の「企業統治において果たす機能及び役割」を十分に果たせることを審議し、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

e 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し内部監査、監査役監査及び会計監査人監査における監査報告等を受けており、必要に応じて質問、助言を適宜行うことにより、経営の健全化及び透明性を図っております。

社外監査役は、取締役会、監査役会に出席するとともに、常勤監査役から各種報告受け、監査を行うことにより経営全般の監督牽制を図っております。また、会計監査人と連携し定期的に意見交換を行い情報の共有化を図っております。

役員の報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	89	89		5
監査役(社外監査役を除く)	8	8		1
社外役員	12	12		4
合計	110	110		10

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 役員の報酬の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、経営監督的な立場を考え、短期的な業績反映を行わない固定報酬としております。各取締役への固定報酬は、株主総会決議の月額報酬限度内で、地位、担当、責任等を総合的に勘案し決定しております。

取締役への賞与については、業績連動報酬とし、短期業績目標の達成状況により支給額を決定しております。

株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 21銘柄
貸借対照表計上額合計 1,808百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
株式会社ミライト・ホールディングス	596,350	539	資本政策
西部電気工業株式会社	505,000	238	資本政策
コムシスホールディングス株式会社	63,000	101	資本政策
株式会社協和エクシオ	68,530	90	資本政策
電気興業株式会社	144,000	90	資本政策
日本電話施設株式会社	300,000	85	資本政策
株式会社みずほフィナンシャルグループ	416,043	84	資本政策
株式会社群馬銀行	120,199	67	資本政策
帝国通信工業株式会社	221,000	39	資本政策
株式会社インフォメーションクリエイティブ	50,000	35	資本政策
コア株式会社	29,700	34	資本政策
日本電通株式会社	81,620	28	資本政策
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,820	14	関係の維持強化
株式会社ソルコム	43,930	11	資本政策
株式会社日立製作所	8,893	6	関係の維持強化
第一生命保険株式会社	700	1	関係の維持強化
NKSJホールディングス株式会社	141	0	関係の維持強化
ヒロセ電機株式会社	6	0	関係の維持強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
日本電信電話株式会社	40,800	229	退職給付信託による議決権行使の指図権限
株式会社協和エクシオ	85,000	112	退職給付信託による議決権行使の指図権限
ヒロセ電機株式会社	4,100	58	退職給付信託による議決権行使の指図権限

(注) 1 帝国通信工業株式会社以降に記載してある銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありませんが、保有銘柄について記載しております。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
株式会社ミライト・ホールディングス	596,350	801	資本政策
西部電気工業株式会社	505,000	236	資本政策
株式会社群馬銀行	120,199	97	資本政策
コムシスホールディングス株式会社	63,000	93	資本政策
日本電話施設株式会社	300,000	91	資本政策
株式会社協和エクシオ	68,530	88	資本政策
株式会社みずほフィナンシャルグループ	416,063	87	資本政策
電気興業株式会社	144,000	82	資本政策
株式会社インフォメーションクリエーティブ	50,000	54	資本政策
帝国通信工業株式会社	221,000	53	資本政策
コア株式会社	29,700	34	資本政策
日本電通株式会社	81,620	32	資本政策
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,820	18	関係の維持強化
株式会社ソルコム	43,930	11	資本政策
株式会社日立製作所	8,893	7	関係の維持強化
第一生命保険株式会社	700	1	関係の維持強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	141	0	関係の維持強化
ヒロセ電機株式会社	6	0	関係の維持強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
日本電信電話株式会社	40,800	301	退職給付信託による議決権行使の指図権限
株式会社協和エクシオ	85,000	109	退職給付信託による議決権行使の指図権限
ヒロセ電機株式会社	4,305	66	退職給付信託による議決権行使の指図権限

- (注) 1 コア株式会社以降に記載してある銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります
が、保有銘柄について記載しております。
2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定株式とみなし保有株式を合算しておりません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	0	0			

取締役の定数

当社の取締役は、6名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間における実施状況

平成27年3月期において取締役会を毎月開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

投資家の合理的な投資判断機会の確保と透明性の確保のため、タイムリー・ディスクロージャーの徹底に努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	0	28	
連結子会社				
計	28	0	28	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務に対する対価であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、法令や会計基準等の改正について情報収集を随時行っております。また、監査法人主催のセミナーや民間でおこなっている研修会等に参加し、スキルアップに努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,427	2,171
受取手形及び売掛金	6,268	7,114
有価証券	1,420	1,420
商品及び製品	661	766
仕掛品	439	460
原材料及び貯蔵品	801	1,012
繰延税金資産	258	176
その他	224	269
貸倒引当金	10	8
流動資産合計	14,492	13,381
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,154	4,382
減価償却累計額	2,529	2,687
建物及び構築物（純額）	625	1,695
機械装置及び運搬具	1,214	1,324
減価償却累計額	911	966
機械装置及び運搬具（純額）	302	357
土地	1,025	1,025
その他	3,515	2,782
減価償却累計額	2,112	2,211
その他（純額）	1,403	571
有形固定資産合計	3,357	3,650
無形固定資産		
ソフトウェア	1,157	1,332
その他	0	12
無形固定資産合計	1,157	1,345
投資その他の資産		
投資有価証券	2,185	2,368
繰延税金資産	98	-
退職給付に係る資産	363	919
その他	648	719
貸倒引当金	20	20
投資その他の資産合計	3,276	3,987
固定資産合計	7,790	8,982
資産合計	22,283	22,364

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,316	3,130
短期借入金	40	-
未払金	566	786
未払法人税等	227	67
製品保証引当金	149	170
賞与引当金	300	178
その他	780	371
流動負債合計	5,379	4,704
固定負債		
繰延税金負債	357	499
退職給付に係る負債	17	-
その他	625	606
固定負債合計	1,000	1,105
負債合計	6,380	5,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,909	4,909
資本剰余金	4,514	4,514
利益剰余金	6,464	6,701
自己株式	412	413
株主資本合計	15,475	15,710
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	588	836
退職給付に係る調整累計額	184	18
その他の包括利益累計額合計	403	818
少数株主持分	22	24
純資産合計	15,902	16,553
負債純資産合計	22,283	22,364

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	18,961	18,872
売上原価	1, 3 14,826	1, 3 15,434
売上総利益	4,134	3,437
販売費及び一般管理費	2, 3 2,921	2, 3 2,839
営業利益	1,213	598
営業外収益		
受取利息	6	10
受取配当金	41	50
スクラップ売却益	11	12
その他	41	22
営業外収益合計	100	94
営業外費用		
支払利息	3	3
支払手数料	3	3
為替差損	7	9
固定資産廃棄損	4	1
過年度人件費	-	25
その他	0	0
営業外費用合計	19	42
経常利益	1,295	650
特別利益		
投資有価証券売却益	70	43
特別利益合計	70	43
特別損失		
事務所移転費用	43	4
その他	2	-
特別損失合計	45	4
税金等調整前当期純利益	1,320	689
法人税、住民税及び事業税	398	124
法人税等調整額	58	127
法人税等合計	456	252
少数株主損益調整前当期純利益	863	436
少数株主利益	3	4
当期純利益	860	432

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	863	436
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52	247
退職給付に係る調整額	-	166
その他の包括利益合計	52	413
包括利益	915	850
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	912	846
少数株主に係る包括利益	3	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,909	4,514	5,780	409	14,794
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	4,909	4,514	5,780	409	14,794
当期変動額					
剰余金の配当			176		176
当期純利益			860		860
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計			684	2	681
当期末残高	4,909	4,514	6,464	412	15,475

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	536		536	20	15,350
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	536		536	20	15,350
当期変動額					
剰余金の配当					176
当期純利益					860
自己株式の取得					2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	51	184	132	2	129
当期変動額合計	51	184	132	2	552
当期末残高	588	184	403	22	15,902

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,909	4,514	6,464	412	15,475
会計方針の変更による 累積的影響額			68		68
会計方針の変更を反映 した当期首残高	4,909	4,514	6,532	412	15,544
当期変動額					
剰余金の配当			264		264
当期純利益			432		432
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計			168	1	166
当期末残高	4,909	4,514	6,701	413	15,710

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	588	184	403	22	15,902
会計方針の変更による 累積的影響額					68
会計方針の変更を反映 した当期首残高	588	184	403	22	15,971
当期変動額					
剰余金の配当					264
当期純利益					432
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	247	166	414	1	416
当期変動額合計	247	166	414	1	582
当期末残高	836	18	818	24	16,553

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,320	689
減価償却費	557	604
ソフトウェア償却費	404	496
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	1
賞与引当金の増減額(は減少)	16	122
製品保証引当金の増減額(は減少)	27	21
退職給付引当金の増減額(は減少)	53	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17	17
前払年金費用の増減額(は増加)	586	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	363	449
受取利息及び受取配当金	47	60
支払利息	3	3
投資有価証券売却損益(は益)	70	43
移転費用	43	4
固定資産廃棄損	4	1
売上債権の増減額(は増加)	838	845
たな卸資産の増減額(は増加)	347	336
仕入債務の増減額(は減少)	447	185
その他	573	569
小計	1,157	327
利息及び配当金の受取額	47	60
利息の支払額	3	3
法人税等の支払額	417	411
法人税等の還付額	0	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	783	23
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	70	76
定期預金の払戻による収入	70	76
有形固定資産の取得による支出	1,286	1,305
ソフトウェアの取得による支出	646	726
投資有価証券の売却による収入	95	74
投資有価証券の償還による収入	-	100
その他	186	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,023	1,854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	40
自己株式の取得による支出	2	1
リース債務の返済による支出	60	64
配当金の支払額	175	263
その他	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	239	371
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,479	2,249
現金及び現金同等物の期首残高	7,251	5,772
現金及び現金同等物の期末残高	5,772	3,522

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

ナカヨ電子サービス株式会社
NYCソリューションズ株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社エヌティシステム、中興香港有限公司
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社
株式会社エヌティシステム、中興香港有限公司
関連会社
ティ・ディ・エス株式会社

持分法を適用しない理由

非連結子会社2社(間接所有1社を含む)及び関連会社1社については、その当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、連結純損益及び利益剰余金等に対して軽微であり重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法によっております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と同一であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(ロ)たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品.....総平均法によっております。

原材料.....移動平均法によっております。

貯蔵品.....最終仕入原価法によっております。

なお、連結子会社のたな卸資産については、主に最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～10年

その他(工具及び器具備品) 2～20年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に占める販売実績の比率(最長3年)によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)製品保証引当金

売上高に対応するサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

(ハ)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間のうち当連結会計年度に負担すべき支給見積額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から処理しております。

(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率の基礎となる債券の期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が106百万円増加し、利益剰余金が68百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記していた「建設仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「建設仮勘定」848百万円、有形固定資産「その他」554百万円は、有形固定資産の「その他」1,403百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記していた「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては固定負債の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「リース債務」175百万円、固定負債「その他」450百万円は、固定負債の「その他」625百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記していた「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「受取保険金」29百万円、営業外収益「その他」11百万円は、営業外収益の「その他」41百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」、「敷金の差入による支出」及び「敷金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資有価証券の取得による支出」101百万円、「敷金の差入による支出」126百万円、「敷金の回収による収入」39百万円、投資活動によるキャッシュ・フロー「その他」1百万円は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」186百万円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	5百万円	5百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	22百万円	38百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
製品保証引当金繰入額	149百万円	170百万円
給料諸手当	994 "	1,004 "
賞与引当金繰入額	88 "	64 "
退職給付費用	29 "	15 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	952百万円	1,025百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	122	355
組替調整額	70	43
税効果調整前	51	312
税効果額	1	65
その他有価証券評価差額金	52	247
退職給付に係る調整額		
当期発生額		203
組替調整額		55
税効果調整前		258
税効果額		92
退職給付に係る調整額		166
その他の包括利益合計	52	413

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,974,816			23,974,816

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,954,813	7,132		1,961,945

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,132株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	176	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	264	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,974,816			23,974,816

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,961,945	4,514		1,966,459

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,514株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	264	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	286	13.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	4,427百万円	2,171百万円
有価証券勘定	1,420 "	1,420 "
計	5,847百万円	3,591百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び償還期間が 3ヶ月を超える有価証券	75 "	69 "
現金及び現金同等物	5,772百万円	3,522百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として工場における生産設備(機械装置及び運搬具)及び、生産管理等に使用するホストコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に運用目的の債券、投資信託及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、これらは発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建仕入債務等

ヘッジ方針

為替相場変動により特定の外貨建債務の額が変動するリスクをヘッジするために、実需の範囲内で為替予約を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は、振当処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内管理規程に従い、営業債権について、各事業部における管轄部門が主要な取引先の状況を把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の社内管理規程に準じた方法にて管理を行っております。

運用目的の債券は、社内管理規程に従い、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理をしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してヘッジしており、外貨建ての購入予定額を限度としております。なお、為替相場の状況により、半年先までを限度として、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債務に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的な時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内管理規程に基づき、財務経理部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の執行役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。また、当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、流動性リスクを回避する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末現在における営業債権のうち72%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,427	4,427	
(2) 受取手形及び売掛金	6,268	6,268	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,580	3,580	
資産計	14,277	14,277	
(1) 支払手形及び買掛金	3,316	3,316	
(2) 未払金	566	566	
(3) 未払法人税等	227	227	
負債計	4,109	4,109	
デリバティブ取引			

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,171	2,171	
(2) 受取手形及び売掛金	7,114	7,114	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,763	3,763	
資産計	13,049	13,049	
(1) 支払手形及び買掛金	3,130	3,130	
(2) 未払金	786	786	
(3) 未払法人税等	67	67	
負債計	3,984	3,984	
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、マネーマネジメントファンド、中期国債ファンドについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)未払金、並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってお
ります。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	25	25

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証
券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,420			
受取手形及び売掛金	6,268			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 投資信託		8		
(2) その他				600
合計	10,688	8		600

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,164			
受取手形及び売掛金	7,114			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 投資信託				
(2) その他				500
合計	9,278			500

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成26年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	1,353	513	840
(2) 債券	268	236	31
(3) その他	45	28	17
小計	1,666	778	888
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	214	228	13
(2) 債券	279	300	20
(3) その他	1,420	1,420	
小計	1,913	1,948	34
合計	3,580	2,726	854

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額25百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	95	70	0
合計	95	70	0

3 減損処理を行った有価証券(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成27年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	1,756	639	1,116
(2) 債券	504	436	68
(3) その他			
小計	2,261	1,075	1,185
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	82	99	17
(2) 債券			
(3) その他	1,420	1,420	
小計	1,502	1,520	17
合計	3,763	2,596	1,167

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額25百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	19	16	
その他	55	27	
合計	74	43	

3 連結会計年度中に償還されたその他有価証券(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

種類	償還額(百万円)	償還益の合計額(百万円)	償還損の合計額(百万円)
債券	100		
合計	100		

4 減損処理を行った有価証券(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、総合設立型厚生年金基金制度、確定給付年金制度（キャッシュバランスプラン）及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立制度であります。）では、基準給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定を設けております。仮想個人勘定には、主として市場金利の動向に基づく利息相当額と基準給与に基づく拠出相当額を累積しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度184百万円、当連結会計年度194百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 平成25年3月31日現在	当連結会計年度 平成26年3月31日現在
年金資産の額	81,141	90,642
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	79,601	87,247
差引額	1,539	3,395

(注)前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 3.9% (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度 3.9% (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度16,953百万円、当連結会計年度16,064百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,095	2,204
会計方針の変更による累積的影響額		106
会計方針の変更を反映した期首残高	2,095	2,098
勤務費用	121	124
利息費用	14	14
数理計算上の差異の発生額	7	3
退職給付の支払額	34	72
退職給付債務の期末残高	2,204	2,161

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	2,185	2,568
期待運用収益	119	168
数理計算上の差異の発生額	145	199
事業主からの拠出額	151	158
退職給付の支払額	34	72
年金資産の期末残高	2,568	3,022

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	53	17
退職給付費用	0	40
制度への拠出額	35	34
退職給付に係る負債の期末残高	17	58

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,587	2,564
年金資産	2,934	3,484
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	346	919
退職給付に係る負債	17	
退職給付に係る資産	363	919
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	346	919

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	121	124
利息費用	14	14
期待運用収益	119	168
数理計算上の差異の費用処理額	72	55
簡便法で計算した退職給付費用	0	40
確定給付制度に係る退職給付費用	89	15

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異		258
合計		258

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	285	26
合計	285	26

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	38%	29%
株式	50%	59%
現金及び預金	6%	6%
その他	6%	6%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16%、当連結会計年度16%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	6.5%	8.0%

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度67百万円、当連結会計年度76百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	74百万円	67百万円
賞与引当金	107 "	59 "
製品保証引当金	52 "	56 "
たな卸資産評価損	51 "	33 "
会員権評価損	34 "	31 "
その他	249 "	107 "
繰延税金資産小計	570百万円	355百万円
評価性引当額	189 "	153 "
繰延税金資産合計	381百万円	201百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	265百万円	330百万円
退職給付に係る資産	114 "	189 "
その他	2 "	5 "
繰延税金負債合計	381百万円	525百万円
繰延税金資産の純額	0百万円	323百万円

(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	258百万円	176百万円
固定資産 繰延税金資産	98 "	
固定負債 繰延税金負債	357 "	499 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.8%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 "	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1 "	
住民税均等割額	1.2 "	
法人税等の特別控除額	4.8 "	
評価性引当額増減額	0.5 "	
税率変更による影響額	1.2 "	
その他	0.1 "	
税効果適用後の法人税等の負担率	34.6%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、通信機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ワイヤード ネットワーク機器	ワイヤレス ネットワーク機器	サービス& サポート	その他	合計
外部顧客への 売上高	12,104	3,792	3,031	33	18,961

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立製作所	6,015	通信機器事業
東日本電信電話株式会社	2,048	通信機器事業
西日本電信電話株式会社	2,037	通信機器事業

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ワイヤード ネットワーク機器	ワイヤレス ネットワーク機器	サービス& サポート	その他	合計
外部顧客への 売上高	12,001	4,278	2,544	48	18,872

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立情報通信エンジニアリング	4,987	通信機器事業
株式会社日立製作所	1,915	通信機器事業
西日本電信電話株式会社	1,904	通信機器事業
東日本電信電話株式会社	1,890	通信機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する事項】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する事項】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する事項】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	721円39銭	751円03銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	15,902	16,553
普通株式に係る純資産額(百万円)	15,879	16,528
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	22	24
普通株式の発行済株式数(千株)	23,974	23,974
普通株式の自己株式数(千株)	1,961	1,966
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(千株)	22,012	22,008

項目	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	39円07銭	19円64銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	860	432
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	860	432
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,016	22,010

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、3円12銭増加しております。また、1株当たり当期純利益に対する影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40		1.255	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	60	64		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	175	126		平成28年4月5日～ 平成31年4月26日
その他有利子負債 預り保証金	368	399	0.795	
合計	644	590		

- (注) 1 「平均利率」の算定にあたっては、借入金等の期中平均残高及び利率を記載しております。
2 「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表へ計上しているため記載をしております。
3 「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	60	44	21	

- 4 その他有利子負債(預り保証金)については返済期限の定めがないため、記載をしております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,775	9,038	13,076	18,872
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	54	222	205	689
四半期(当期)純利益 (百万円)	29	141	155	432
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	1.33	6.42	7.06	19.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	1.33	5.09	0.64	12.58

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,576	1,059
受取手形	17	13
売掛金	1 5,491	1 6,456
有価証券	1,420	1,420
製品	267	370
仕掛品	439	460
原材料及び貯蔵品	800	1,010
前払費用	33	18
繰延税金資産	207	144
その他	1 181	1 247
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	12,427	11,193
固定資産		
有形固定資産		
建物	596	1,631
構築物	27	61
機械及び装置	301	357
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	307	375
土地	1,025	1,025
リース資産	224	166
建設仮勘定	848	11
有形固定資産合計	3,334	3,630
無形固定資産		
ソフトウェア	914	883
ソフトウェア仮勘定	214	433
その他	0	0
無形固定資産合計	1,129	1,317
投資その他の資産		
投資有価証券	2,077	2,312
関係会社株式	133	133
長期前払費用	9	5
前払年金費用	648	888
破産更生債権等	19	19
その他	229	228
貸倒引当金	19	19
投資その他の資産合計	3,097	3,567
固定資産合計	7,561	8,515
資産合計	19,989	19,709

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	101	109
買掛金	1, 2 2,505	1, 2 2,387
リース債務	60	60
未払金	1 669	1 714
未払費用	145	132
未払法人税等	148	8
前受金	-	10
預り金	18	19
製品保証引当金	152	174
賞与引当金	245	131
その他	466	71
流動負債合計	4,513	3,820
固定負債		
リース債務	175	114
繰延税金負債	335	475
その他	17	17
固定負債合計	528	607
負債合計	5,041	4,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,909	4,909
資本剰余金		
資本準備金	1,020	1,020
その他資本剰余金	3,489	3,489
資本剰余金合計	4,510	4,510
利益剰余金		
利益準備金	305	305
その他利益剰余金		
別途積立金	2,296	2,296
繰越利益剰余金	2,806	2,863
その他利益剰余金合計	5,102	5,159
利益剰余金合計	5,407	5,464
自己株式	412	413
株主資本合計	14,415	14,469
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	532	812
評価・換算差額等合計	532	812
純資産合計	14,947	15,281
負債純資産合計	19,989	19,709

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 15,909	1 15,258
売上原価	1 13,167	1 13,421
売上総利益	2,742	1,837
販売費及び一般管理費	1, 2 1,846	1, 2 1,626
営業利益	895	210
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	4	8
受取配当金	1 88	1 96
受取保険金	27	-
雑収入	1 29	1 35
営業外収益合計	151	141
営業外費用		
支払手数料	3	3
為替差損	7	9
固定資産廃棄損	3	1
過年度人件費	-	25
雑損失	0	0
営業外費用合計	14	38
経常利益	1,032	312
特別利益		
投資有価証券売却益	70	27
特別利益合計	70	27
特別損失		
事務所移転費用	33	-
その他	2	-
特別損失合計	35	-
税引前当期純利益	1,067	339
法人税、住民税及び事業税	277	8
法人税等調整額	56	79
法人税等合計	333	87
当期純利益	734	252

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		6,839	54.6	6,976	53.8
労務費		3,142	25.1	3,057	23.6
経費		2,539	20.3	2,929	22.6
(うち外注加工費)		(236)		(292)	
(うち減価償却費)		(482)		(526)	
当期総製造費用		12,521	100.0	12,963	100.0
期首仕掛品たな卸高		459		439	
計		12,980		13,402	
期末仕掛品たな卸高		439		460	
他勘定振替高		300		311	
当期製品製造原価		12,240		12,630	

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、総合原価計算を採用しております。

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
他勘定振替高の内訳		他勘定振替高の内訳	
技術研究費(販売費 及び一般管理費)	50百万円	技術研究費(販売費 及び一般管理費)	51百万円
その他	249 "	その他	260 "
合計	300百万円	合計	311百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,909	1,020	3,489	4,510	305	2,296	2,248	4,849
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映 した当期首残高	4,909	1,020	3,489	4,510	305	2,296	2,248	4,849
当期変動額								
剰余金の配当							176	176
当期純利益							734	734
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計							557	557
当期末残高	4,909	1,020	3,489	4,510	305	2,296	2,806	5,407

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	409	13,859	504	504	14,363
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	409	13,859	504	504	14,363
当期変動額					
剰余金の配当		176			176
当期純利益		734			734
自己株式の取得	2	2			2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			28	28	28
当期変動額合計	2	555	28	28	584
当期末残高	412	14,415	532	532	14,947

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,909	1,020	3,489	4,510	305	2,296	2,806	5,407
会計方針の変更による累積的影響額							68	68
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,909	1,020	3,489	4,510	305	2,296	2,875	5,476
当期変動額								
剰余金の配当							264	264
当期純利益							252	252
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計							12	12
当期末残高	4,909	1,020	3,489	4,510	305	2,296	2,863	5,464

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	412	14,415	532	532	14,947
会計方針の変更による累積的影響額		68			68
会計方針の変更を反映した当期首残高	412	14,483	532	532	15,016
当期変動額					
剰余金の配当		264			264
当期純利益		252			252
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			279	279	279
当期変動額合計	1	13	279	279	265
当期末残高	413	14,469	812	812	15,281

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品.....総平均法によっております。

原材料.....移動平均法によっております。

貯蔵品.....最終仕入原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に占める販売実績の比率(最長3年)によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

売上高に対応するサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間のうち当事業年度に負担すべき支給見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が106百万円増加し、利益剰余金が68百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産が、3円12銭増加しております。また、1株当たり当期純利益に対する影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記していた「スクラップ売却益」（当事業年度12百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「スクラップ売却益」11百万円は、営業外収益の「雑収入」29百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	935百万円	956百万円
短期金銭債務	197 "	81 "

2 偶発債務

子会社の買掛金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
NYCソリューションズ株式会社	49百万円	30百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	2,757百万円	2,430百万円
仕入高等	1,034 "	1,009 "
営業取引以外の取引高	57 "	65 "

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
製品保証引当金繰入額	152百万円	174百万円
販売雑費	177 "	121 "
給与諸手当	344 "	353 "
役員報酬	104 "	110 "
賞与引当金繰入額	32 "	18 "
退職給付費用	17 "	12 "
支払手数料	179 "	170 "
減価償却費	8 "	10 "

おおよその割合

販売費	38.6%	31.7%
一般管理費	61.4 "	68.3 "

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	133
(2) 関連会社株式	0
計	133

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	133
(2) 関連会社株式	0
計	133

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	86百万円	43百万円
製品保証引当金	54 "	57 "
たな卸資産評価損	44 "	30 "
投資有価証券評価損	74 "	67 "
会員権評価損	34 "	31 "
その他	97 "	80 "
繰延税金資産小計	391百万円	310百万円
評価性引当額	171 "	141 "
繰延税金資産合計	219百万円	169百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	231 "	317 "
前払年金費用	114 "	177 "
その他	2 "	5 "
繰延税金負債合計	348百万円	499百万円
繰延税金資産の純額	128百万円	330百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.2 "	0.9 "
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	2.5 "	7.8 "
住民税均等割額	1.2 "	3.8 "
評価性引当額増減額	0.2 "	4.7 "
法人税の特別控除額	5.9 "	
税率変更による影響額	1.3 "	1.6 "
その他	0.7 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	31.2%	25.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	596	1,184	0	148	1,631	2,349
	構築物	27	46		12	61	335
	機械及び装置	301	161	0	105	357	936
	車両運搬具	1		0	0	0	29
	工具、器具及び備品	307	336	0	268	375	2,005
	土地	1,025				1,025	
	リース資産	224			57	166	178
	建設仮勘定	848	457	1,294		11	
	計	3,334	2,186	1,295	594	3,630	5,834
無形固定資産	ソフトウェア	914	444		475	883	643
	ソフトウェア仮勘定	214	631	412		433	
	その他	0				0	
	計	1,129	1,075	412	475	1,317	643

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	前橋製造部	新製造棟	1,063
工具、器具及び備品	前橋製造部	型治工具	97
工具、器具及び備品	前橋製造部	検査機器	54
建設仮勘定	前橋製造部	新製造棟工事	416
ソフトウェア	前橋製造部	ワイヤードネットワーク機器	384
ソフトウェア仮勘定	前橋製造部	ワイヤードネットワーク機器	580

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	27	8	7	28
製品保証引当金	152	174	152	174
賞与引当金	245	131	245	131

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、アドレスは次のとおりであります。 http://www.nyc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利

当会社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規定に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元未満株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、確認書	事業年度 (第73期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月26日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第73期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月26日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認書	第74期 第1四半期 第74期 第2四半期 第74期 第3四半期	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日 自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日 自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成26年8月8日 関東財務局長に提出。 平成26年11月12日 関東財務局長に提出。 平成27年2月10日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定に基づく臨時報告書		平成26年7月1日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

株式会社ナカヨ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 山 昌 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 耕 田 一 英

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカヨの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカヨ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナカヨの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ナカヨが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

株式会社ナカヨ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 山 昌 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 耕 田 一 英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカヨの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカヨの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。